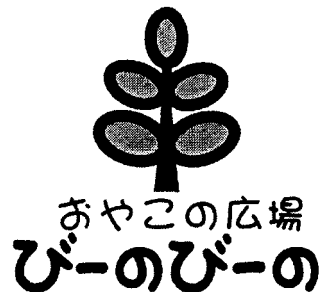


子育てひろばから広がる 支え合いのまちづくり

特定非営利活動法人びーのびーの 理事長

奥山 千鶴子

<http://www.bi-no.org>





NPO法人びーのびーのは、

- 概ね0から3歳までの子ども・家庭支援を行う子育て支援NPO。
- 主に乳幼児期の子育て家庭が、多くの出会いの中で安心して過ごし、地域の情報を得て、親自身が子育てに自信を持てるよう、子育てひろば事業を展開。
 - 「おやこの広場びーのびーの」の活動は、国の国庫補助事業となり、ひろば事業は、全国に700ヶ所にひろがっている。
- 横浜市内に拠点となる子育て支援施設が必要だと提言。
 - 横浜市の次世代育成支援行動計画に位置づけられる。
 - 横浜市第一号「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ」受託。
 - 現在市内6ヶ所まで増えており、今後18区すべてに設置される予定。
- 子育てをしている当事者の視点を大事に、求められる支援を、行政とともに協働で実現してきた。



沿革

- 連絡先:〒222-0031横浜市港北区太尾町758
電話:045-540-7422 URL:<http://www.bi-no.org>
Fax:045-540-7421 E-mail:admin@bi-no.org
- ひろば事業開始年月日:
2000年(平成12年)4月19日
- 沿革:
 - 2000年2月 1日 NPO法人化
 - 2000年4月19日 おやこの広場オープン
 - 2002年10月 横浜市社会福祉協議会「親と子のつどいの広場事業」受託
 - 2005年 4月 大倉山ひろば、菊名ひろば2ヵ所のひろば運営開始。横浜市協働事業提案制度モデル事業として「学生による家庭育児支援・地域ネットワーク事業」実施
 - 2006年 1月 ちっちゃなお家「ゆーのびーの」妙蓮寺オープン
グループ保育と一時預かり
 - 2006年 3月 港北区地域子育て支援拠点「どろっぶ」オープン

活動の背景 ～なぜ乳幼児期？～

★家庭での育児困難★

0, 1, 2歳児の子どもの在宅子育て率 8割

育児不安 (共働きの親46.7%、専業主婦70%)

イライラすることが多い (1981年 10.8% → 2000年 30.1%)

児童虐待相談処理件数 (1990年 1,101件 → 2004年 32,979件)

児童虐待死亡数 (2004年58件中、4割が1才未満、7割が4ヶ月未満)

夫の不在

(2003年 夜11時から翌朝3時までには帰る夫、南関東で20%)

18歳未満の子どものいる世帯

(1975年 53% → 2003年 28.3% 厚生労働省 国民生活基礎調査)

6歳未満のいる世帯の核家族率 78.6% (2000年国勢調査)

子どもの世話をしたことの無い親

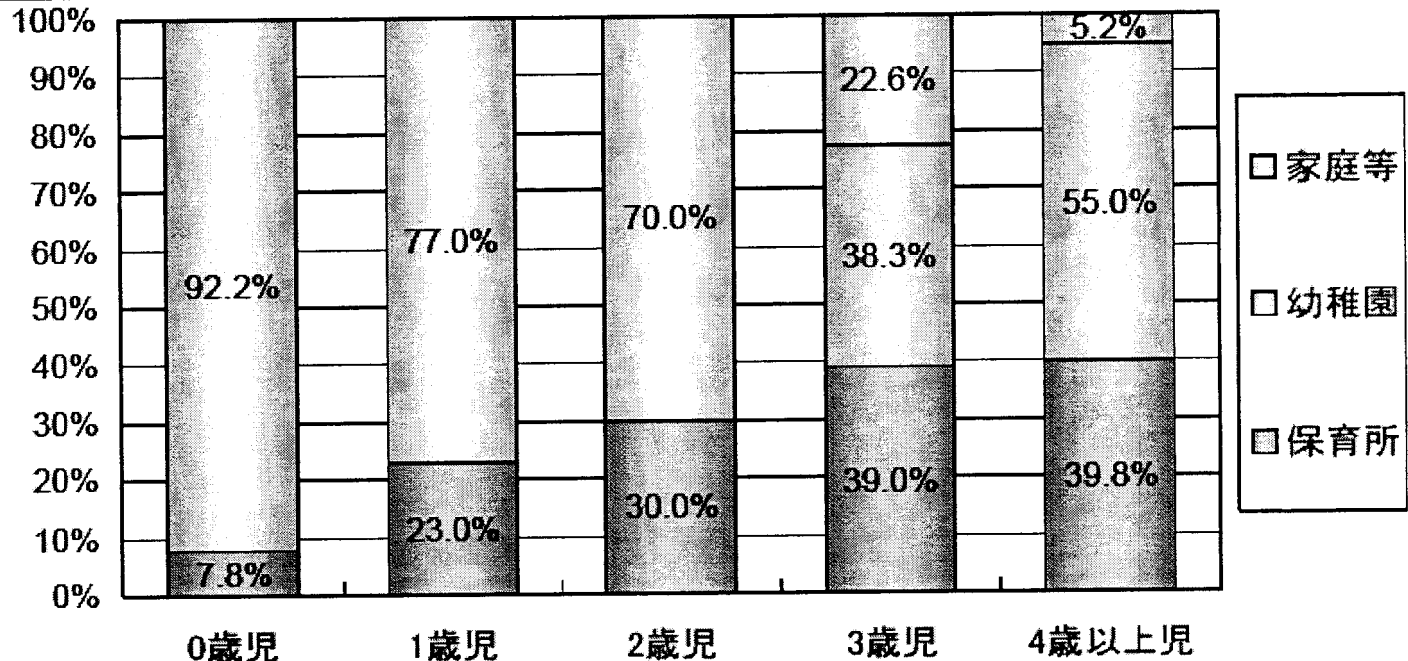
あなたはご自分の子どもが生まれるまでに、他の小さい子どもさんにたべさせたり、おむつをかえたりした経験はありましたか

(1980年大坂レポート 41% → 2003年兵庫レポート 56%)

(大坂大阪人間科学大学社会福祉学科(精神科医) 教授 原田正文)

○就学前児童が育つ場所(平成19年)

- 3歳以上児のかなりの部分(4歳以上児はほとんど)が保育所又は幼稚園に入所
- 3歳未満児(0~2歳児)で保育所に入所している割合は約2割



- ・ 就業継続の希望の増加に伴うサービス基盤の整備
- ・ 多様な働き方に対応した弾力的なサービス供給
- ・ ワークライフバランスを実現していく中で、男女を通じた家庭における子育てへの支援

- ・ 量的には幼保合わせればかなりの部分をカバー
- ・ 親の就労形態に柔軟に対応できるよう「認定こども園」制度も整備
- ・ 幼児教育機能の充実

厚生労働省資料より



地域子育て支援のあり方

孤独な子育てをなくしていくために

子育て家庭の最初の一步を応援する

(Sure Start 確かなはじまり)

(Starting Strong 人生の始まりを力強く)

すべての子育て家庭を視野に入れる

- 乳幼児家庭への訪問事業（地域のリソースにつなげる）
- ひろば、地域子育て支援拠点事業（居場所、関係づくり）
- 一時預かり事業（在宅家庭・育休利用者に対応）



包括的な次世代育成支援

(H19年 子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議資料より)

○親の就労と子どもの育成を支える支援

- 雇用政策
 - ・産前・産後休業、育児休業
 - ・時短勤務など
- 現物給付
 - ・出産手当金、育児休業給付
- 現物給付
 - ・保育サービス、放課後児童クラブ

○すべての子育て家庭に対する支援

- (対個人給付)→ 現物給付 ・一時預かり、ショートステイなど
→ 現金給付 ・出産育児一時金、児童手当など

(対集団給付、基盤整備)

- ・母子保健サービス
- ・地域子育て支援(全戸訪問、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど)
- ・児童館、放課後子ども教室など